



# 「学校を核とした地域づくり」を実現するための、地域における学校との連携・協働の体制整備

生涯学習文化財課地域学校連携担当

## 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携して行う様々な活動のことです。

## 地域学校協働本部

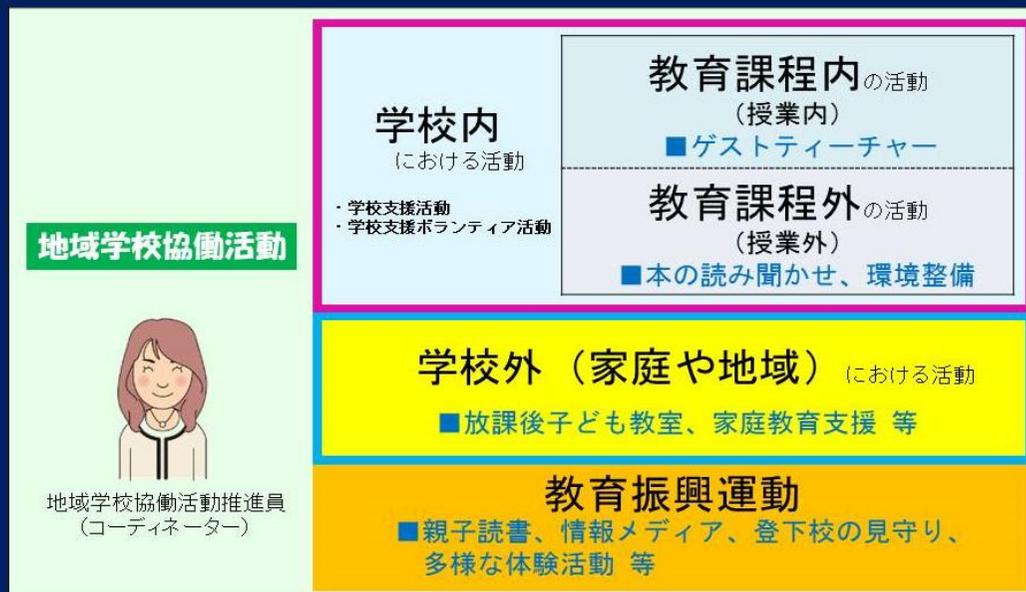
地域学校協働活動を充実させ、円滑に進めるための体制

《取組状況 (H29 国庫事業)》

- ・本部数：117 本部
- ・コーディネーター数：77 名
- ・設置場所
  - 小学校：140 校
  - 中学校：36 校
  - 義務教育学校：1 校
  - 高校：1 校

## 地域学校協働活動と教育振興運動の一体的な取組

「地域学校協働活動」の分類



学校運営協議会で決定した事項を「**地域学校協働本部**」や「**教育振興運動実践組織**」が中心となって具現化に努めます。(学校運営協議会が設置されていない場合も、学校や地域の実情によりますが、上記の分類整理に変わりはありません。)

## 学校運営協議会



## 教育振興運動

地域の実状に応じながら、自主的・継続的に取り組む本県独自の教育運動です。それぞれの地域の特色を生かしながら、5者(子ども・家庭・学校・地域・行政)による話し合いにより、地域全体で子供を育む実践的活動を展開しています。

## 実践組織 (事務局)

実践区ごとにつくられる、運動を進めるための組織

《取組状況 (H29)》

- ・実践区：497 地区
- ・事務局設置場所 (割合)
  - 小・中学校：65%
  - 町内会：9%
  - 公民館：16%
  - その他：10% (保育園等)

## 取組の充実・発展のために (改善の視点)

### 《地域学校協働本部》

- 「学校運営協議会」で話し合われた必要な学校運営に対する支援を実行的・円滑に実施できるように、一部に偏ることなく組織的体制へと整備する。そのために、既存の教育振興運動の実践組織と連携を図った実施となるようにする。
- 学校支援のみならず、教育振興運動や放課後子ども教室、家庭教育支援等の多様な活動が行われるよう取組内容を充実させる。
- 「学校運営協議会」と両輪で相乗効果を発揮するために、地域学校協働活動推進員 (コーディネーター) が学校運営協議会委員の一員となることを望ましい。

### 《教育振興運動実践組織 (事務局)》

- 「学校運営協議会」で話し合われた必要な学校運営に対する支援を実行的・円滑に実施するための役割を新たに担い、幅広い地域住民の参画や学校支援等の多様な活動が行われるよう、地域学校協働本部との連携を図るなど取組内容を充実させる。
- 地域学校協働活動推進員 (コーディネーター) の役割を担う人材が重要であることから、組織の中でその役割を担う人材を位置付けたり新たな人材確保に努めたりする。
- 「学校運営協議会」と両輪で相乗効果を発揮するために、地域学校協働活動推進員 (コーディネーター) の役割を担う人材が学校運営協議会委員の一員となることを望ましい。